

第7回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和元年（2019 年）6 月 2 8 日

定 例 会

令和元年第7回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和元年6月28日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会6月28日 午後 1時30分
 閉会6月28日 午後 2時40分

出席者

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	堀 川 智 子
委 員	進 藤 秀 子	委 員	荒 木 明 子
委 員	渡 辺 律 子	委 員	野 口 久 男

欠席者 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	永 福 徹	学校教育部長	岡 本 順
教育総務課長	渡 辺 真 浩	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 指 導 課 長	山 口 徳 明
スポーツ振興 課 長	八木下 太	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 給 食 課 長	石 川 智 啓
図 書 館 長	横 山 みどり	学校教育部 副参事兼教育 センター所長	鈴 木 雅 彦
生涯学習課 調 整 幹 兼 科学技術体験 センター所長	前 田 清 彦	学校管理課長	紺 野 功
生涯学習課 調 整 幹	中 野 聡	学 務 課 長	佐々木 清
新方公民館長	栗 原 和 紀	学 校 管 理 課 調 整 幹	齋 藤 道 雄
		指導課調整幹	菊 池 邦 隆
		給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長	中 山 佳 孝
		教育センター 調 整 幹	田 嶋 栄 蔵

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	並 木 智 史
----------------	---------

◎第30議案 越谷市立図書館資料等複写規程の一部を改正する告示制定について

吉田教育長 それでは、これより6月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、3名の方から傍聴許可願が提出されておりますので許可します。

また、会議中に、許可願が提出された場合は、同様に許可いたします。

はじめに、第30号議案「越谷市立図書館資料等複写規程の一部を改正する告示制定について」、図書館長から説明いたします。

横山図書館長 それでは、第30号議案 越谷市立図書館資料等複写規程の一部を改正する告示制定について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをお開きください。

第30号議案 越谷市立図書館資料等複写規程の一部を改正する告示制定について

越谷市立図書館資料等複写規程の一部を改正する告示を別紙のとおり制定するものとする。

令和元年6月28日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、工業標準化法の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の3ページをご覧ください。

改正の内容ですが、法律の改正内容に合わせ、第4条第1号及び第2号中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改めるものです。

なお、本規程は、令和元年7月1日から施行いたします。

また、お手元の資料に新旧対照表を掲載しておりますので、ご参照いただき、ご理解を賜りたいと存じます。

第30号議案についてのご説明は、以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 ほかにございますか。

吉田教育長 これより第30号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第 3 1 号議案 学校運営協議会委員の委嘱について

◎第 3 2 号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について

◎第 3 3 号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について

◎第 3 4 号議案 越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について

続きまして、第 3 1 号議案から第 3 4 号議案につきましては、附属機関の委員の委嘱及び任命に係る案件でございますので、一括して所管課長から説明した後、各議案に対する質疑、討論を行うことといたします。 第 3 1 号議案、指導課長。

山口指導課長 それでは、第 3 1 号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命について、ご説明いたします。恐れ入りますが、会議要項の 5 ページをご覧ください。

第 3 1 号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命について

令和元年度越谷市学校運営協議会委員を次のとおり任命するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等について順次ご説明させていただきます。その際、敬称については、省略させていただきます。

また、任期は前任者の残任期間となり、令和 2 年 3 月 3 1 日まででございます。

令和元年度花田小学校学校運営協議会委員。

1 号委員、齋藤 峰雄（さいとう みねお）、花田 6 丁目自治会長・増林地区民生委員、男、新任
令和元年 6 月 2 8 日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、令和元年度花田小学校学校運営協議会委員の欠員に伴い、後任委員を任命する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の 6 ページをご覧ください。

ご参考までに、今回ご提案させていただいた 1 名を加えた、令和元年 6 月 2 8 日現在の令和元年度花田小学校学校運営協議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照ください。

第 3 1 号議案についてのご説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 第 3 2 号議案、給食課長。

石川給食課長 それでは、第 3 2 号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について、ご説明

いたします。

恐れ入りますが、会議要項の7ページをお開きください。

第32号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について

越谷市学校給食運営委員会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

令和元年6月28日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市学校給食運営委員会委員が令和元年6月30日をもって任期満了となるので、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の9ページをお開きください。

越谷市学校給食運営委員会につきましては、越谷市学校給食運営委員会規則第3条第1項の規定により、委員21人以内で組織するものとされております。

委員の構成は、同条第2項の規定に基づき、1号委員として学校長、2号委員としてPTA、3号委員として学校医、4号委員として学校歯科医、5号委員として学校薬剤師、6号委員として保健所長、7号委員として知識経験者、8号委員として公募による市民となっております。

任期は、同規則第4条において2年と規定されており、今回委嘱させていただく委員の皆様方につきましては、令和元年7月1日から令和3年6月30日までとなります。

なお、これまで3号委員の学校医は、越谷市医師会から2名ご推薦いただいておりますが、1名のご推薦しか得られませんでした。したがって、今回は20人で組織いたします。

名簿は、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に掲載しております。

それでは、順に読み上げさせていただきます。

なお、その際、氏名、性別及び任期のうち、新任・再任の別のみ読み上げさせていただきます。

はじめに、1号委員の学校長ですが、

江村 恵里子（えむら えりこ）、女、再任。

秋山 弘幸（あきやま ひろゆき）、男、再任。

川嶋 歩（かわしま あゆむ）、男、再任。

小林 央士（こばやし ひさし）、男、再任。

西垣内 きよみ（にしごうち きよみ）、女、再任。

西村 稔（にしむら みのる）、男、再任。

小川 良美（おがわ よしみ）、女、再任。

の計7名でございます。

次に、2号委員のPTAですが、

上野 広美（うえの ひろみ）、女、再任。

鈴木 実（すずきみのる）、男、再任。

君塚 晃子（きみづか あきこ）、女、新任。

の計3名でございます。

次に、3号委員の学校医ですが、

津田 達広（つだ たつひろ）、男、再任。

の1名でございます。

次に、4号委員の学校歯科医ですが、

上村 英之（かみむら ひでゆき）、男、新任。

岡野 秀俊（おかの ひでとし）、男、新任。

の計2名でございます。

次に、5号委員の学校薬剤師ですが、

新井 早苗（あらい さなえ）、女、再任。

奥村 有美（おくむら なおみ）、女、新任。

の計2名でございます。

次に、6号委員の保健所長ですが、

原 繁（はら しげる）、男、再任。

の1名でございます。

次に、7号委員の知識経験者ですが、

當眞 ゆたか（とうま ゆたか）、女、新任。

工藤 和子（くどう かずこ）、女、再任。

の計2名でございます。

次に、8号委員の公募による市民ですが、

浅賀 公彦（あさか きみひこ）、男、新任。

秋谷 さち子（あきや さちこ）、女、再任。

の計2名でございます。

以上20名の委員構成でございますが、男性が10名、女性が10名で、女性の比率は50%となっております。また、新任の方が6名、再任の方が14名でございます。

第32号議案についてのご説明は、以上でございます。

ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 第33号議案、生涯学習課調整幹。

中野生涯学習課調整幹 それでは、第33号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の11ページをお開きいただきたいと存じます。

第33号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について

越谷市生涯学習審議会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

令和元年6月28日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市生涯学習審議会委員が令和元年6月30日をもって任期満了となるので、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の13ページをお開きください。

越谷市生涯学習審議会につきましては、越谷市生涯学習審議会条例第3条の規定により、委員3人以内で組織するものとされております。

委員の構成は、同条例第3条第2項に基づき、1号委員として社会教育関係者、2号委員として幼児教育・子育て支援関係者、3号委員として学校教育関係者、4号委員として学識経験者、5号委員として公募による市民となっております。

任期は、同条例第4条により2年と規定されており、今回委嘱させていただく委員の皆様方につきましては、令和元年7月1日から令和3年6月30日までとなります。

名簿は、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に掲載しております。

それでは、順に読み上げさせていただきます。

なお、その際、氏名、性別及び任期のうち、新任・再任の別のみ読み上げさせていただきます。

はじめに、1号委員の社会教育関係者でございますが、

小澤 俊二（おざわ しゅんじ） 男、新任

会田 容子（あいだ ようこ） 女、新任

鈴木 実（すずきみのる） 男、再任

富張 廣吉（とみはり ひろきち） 男、再任

臼倉 誉治（うすくら たかはる）男、新任
加藤 幸夫（かとう ゆきお）男、新任
新坂 喜助（にいさか きすけ）男、新任
西島 節子（にしじま せつこ）女、再任
大野 良夫（おおの よしお）男、新任
濱野 進（はまの すすむ）男、新任
飯高 進（いいたか すすむ）男、新任
石塚 忠男（いしづか ただお）男、新任
齊藤 純司（さいとう じゅんじ）男、再任
内田 泰代（うちだ やすよ）女、再任
山田 翠子（やまだ すいこ）女、新任
黒田 進（くろだ すすむ）男、新任
小林 修（こばやし おさむ）男、新任
星野 美枝子（ほしの みえこ）女、新任
の計18名でございます。

次に、2号委員の幼児教育・子育て支援関係者でございますが、
吉田 直樹（よしだ なおき）男、新任
小林 正典（こばやし まさのり）男、新任
の計2名でございます。

次に、3号委員の学校教育関係者でございますが、
藤澤 由紀夫（ふじさわ ゆきお）男、新任
中澤 利治（なかざわ としじ）男、再任
市村 洋子（いちむら ようこ）女、新任
の計3名でございます。

次に、4号委員の学識経験者でございますが、
星 文彦（ほし ふみひこ）男、再任
青山 鉄兵（あおやま てっぺい）男、新任
の計2名でございます。

最後に、5号委員の公募による市民でございますが、
市川 征一郎（いちかわ せいいちろう）男、新任

小川 和朗（おがわ かずろう） 男、新任
佐々木 一彦（ささき かずひこ） 男、再任
鈴木 一郎（すずき いちろう） 男、新任
長澤 直人（ながさわ なおと） 男、新任
山崎 光枝（やまざき みつえ） 女、新任
湯川 彩友美（ゆかわ あゆみ） 女、新任
の計7名でございます。

以上32名の委員構成でございますが、男性が24名、女性が8名で、女性の比率は25.0％となっております。また、新任の方は24名、再任の方は8名でございます。

第33号議案についてのご説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 引き続き第34号議案についての説明をお願いいたします。

中野生涯学習課調整幹 それでは、第34号議案 越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の15ページをお開きいただきたいと存じます。

第34号議案 越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について。

越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

令和元年6月28日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員が、令和元年6月30日をもって任期満了となるので、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

次に、恐れ入りますが、17ページをお開きください。

越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会につきましては、越谷市立あだたら高原少年自然の家条例第4条第2項の規定により、委員10人以内で組織するものとされております。

委員の構成は、同条例第4条第2項に基づき、1号委員として小学校及び中学校の代表者、2号委員として社会教育関係団体の代表者、3号委員として学識経験者でございます。

任期は、同条例第4条第3項により2年と規定されており、今回委嘱させていただく委員の皆様方につきましては、令和元年7月1日から令和3年6月30日までとなります。

名簿は、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に掲載しております。

それでは、順に読み上げさせていただきます。

なお、その際、氏名、性別及び任期のうち、新任・再任の別のみ読み上げさせていただきます。

はじめに、1号委員の小学校及び中学校の代表者でございますが、

木場 真理（こば まこと） 男、再任

青木 元秀（あおき もとひで） 男、再任

瀧田 優（たきた ゆたか） 男、再任

の計3名でございます。

次に、2号委員の社会教育関係団体の代表者でございますが、

安嶋 好美（あじま よしみ） 女、再任

渡邊 康之（わたなべ やすゆき） 男、再任

山田 あい子（やまだ あいこ） 女、再任

草野 吉隆（くさの よしたか） 男、新任

野上 ひとみ（のがみ ひとみ） 女、新任

坂本 光嗣（さかもと みつじ） 男、再任

の計6名でございます。

最後に、3号委員の学識経験者でございますが、

山本 浩二（やまもと こうじ） 男、新任

の1名でございます。

以上10名の委員構成でございますが、男性が7名、女性が3名で、女性の比率は30％となっております。また、新任の方は3名、再任の方は7名でございます。

第34号議案についてのご説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

はじめに、第31号議案「越谷市学校運営協議会委員の任命について」、ご質問、またはご意見等がございますか。

吉田教育長 これより第31号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

吉田教育長 次に、第32号議案「越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について」、ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 7号委員の知識経験者であげられている二人は、どのような知識経験がある方なのでしょうか。

吉田教育長 給食課長。

石川給食課長 7号委員として、選出母体である越谷市食生活改善推進協議会から2名選出されておりますけれども、こちらは食生活改善を目的に活動する、国、県そして市と組織が降りてくる、改善推進協議会となっております。具体的には、朝食について摂取率が低いのであれば国民、市民に食べていただくためにはどうしたらよいのかといった活動、それから栄養を取るためのおいしい食事や献立等を作って、それを実際に市民のみなさんを集めて食べていただいたり、そういった食を通じて健康を維持するための活動をしている団体ですので、そこから7号委員として選出させていただいているということでございます。

吉田教育長 ほかにございませんか。

吉田教育長 これより第32号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

吉田教育長 次に、第33号議案「越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について」、ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 堀川委員。

堀川委員 このたび新任の方が多く見受けられますが、なにか理由などありましたら教えてください。

吉田教育長 生涯学習課調整幹。

中野生涯学習課調整幹 新任の方が多く理由でございますが、生涯学習審議会は平成26年7月に社会教育委員会議、公民館運営協力委員会、家庭教育推進協議会、生涯学習市民委員会、この4団体が統合してできた団体です。つまり平成25年から6年たっており、任期が2年ですので、2年×3期で計6年お務めになった方が任期満了となる関係で、今回新任の方が多くなっております。

堀川委員 加えて、平均年齢などは若くなっている感じはありますか。

中野生涯学習課調整幹 年齢層につきましては、主に公民館運営協力委員会などの各選出母体からふさわしい方を委員としてお願いしている関係で、平均年齢については以前と変わらないのかなと思います。この32名のうち、比較的若いと思われる方、つまり30代40代の方につきましては4名いらっしゃいます。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 ただいま若い方で30代40代ということでしたが、やはり生涯学習というのはそれこそ幼児から高齢者まで対象となると思うのですが、どうしても20代やさらには中学生・高校生などの、実際活動したい方などの声を吸い上げる場がないと思いますので、できたらそのあたりの若い世代の意見を吸い上げられるような組織になるといいかなと感じております。

中野生涯学習課調整幹 若い方の意見を取り入れられるようにということですが、選出母体で若い方と接する機会が多いのは、子ども会育成連絡協議会、幼稚園・保育園、それから校長先生方かなと考えております。また、公民館運営協力委員会は各公民館で色々な団体を組織しており、その中にも子ども会が入っていたり、PTAが入っていたり、自治会長が入っていたり、スポレク推進委員会が入っている組織です。そういった方々が代表として来ていますので、地域の若い方の意見も委員として吸い上げてきていただけるのかなと期待しております。なお、中学生・高校生や大学生あたりからも委員にできないかという考えもあるのですが、専門的な見識を備える審議会の委員として委嘱し報酬を支払っている関係で、中学生・高校生など現役の学生に直接審議会の委員に入っていただき、審議していただくという状況には至っておりません。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 そうしましたら、なるべく公民館の代表の方々に、今若者がどういうことをしたいのかななどの意見をなるべく吸い上げていただけるような周知といいますか、そういうことをしていただけるようお願いしていただきたいと思います。

中野生涯学習課調整幹 そういった点につきましては、毎月1回行われます公民館長会議がございますので、その際に生涯学習課から公民館長を通じて周知していきたいと思います。

吉田教育長 新任の方が多くなっているということで、審議会の運営に支障はないか、といった点について補足をお願いします。

中野生涯学習課調整幹 新任の方が多くなっていますが、それぞれの専門分野に精通した選出母体からふさわしい方を推薦いただいておりますので、今後の運営に支障はないものと考えておりますし、様々な意見、若い方からお年寄りまでの意見をそれぞれ吸い上げてきていただけるのではないかと考えております。

吉田教育長 ほかにご質問等ございますか。

吉田教育長 これより第33号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

吉田教育長 次に、第34号議案「越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について」、ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 進藤委員。

進藤委員 現在、耐震の関係で施設休止というかたちになっておりますが、耐震検査やその後の進

捗状況、これからの見通し、そして自然の家が休止している中で今後運営委員がどのような活動をするのかを教えてください。

吉田教育長 生涯学習課調整幹。

中野生涯学習課調整幹 休止しているあだたら高原少年自然の家につきましては、現在業者に委託いたしまして、耐震工事をどういう方法で実施できるか、またどれくらいの金額がかかるのかなどの調査をしております。施設職員につきましては、耐震工事後にいつでも利用者の受け入れができるように、破けたクロスを直すなどの修繕を自前で行っております。

また、運営委員会の活動につきましては、昨年、現地に視察に行ったほか、ふれあいの森の視察もしてまいりました。今年度につきましては、年度はじめに一度運営委員会の会議を行い、現在のところは現地視察などは行っておりません。

吉田教育長 ほかにございますか。

吉田教育長 これより第34号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎協議事項 教育外部評価者及び教育外部評価の対象とする施策について

吉田教育長 続きまして、協議事項に入ります。

「教育外部評価者及び教育外部評価の対象とする施策について」、教育総務課長から説明します。

渡辺教育総務課長 それでは、令和元年度教育委員会の事務に関する点検評価における教育外部評価者及び教育外部評価の対象とする施策について、ご説明いたします。

5月の定例教育委員会会議において、令和元年度教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施概要についてご協議いただいたところですが、本日は、教育に関し学識経験を有する者による外部評価を実施するにあたり、教育外部評価者及び教育外部評価の対象とする施策について、委員の皆さんにご協議いただき、ご意見等をお伺いできればと存じますので、よろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、会議要項の19ページをお開きください。

はじめに、教育外部評価者につきましては、昨年度と同様、3名の方をお願いしたいと考えております。

まず一人目は、野口 淳一（のぐち じゅんいち）氏でございます。野口氏は、主に教育現場において小学校長を歴任された後、鳩ヶ谷市教育委員会教育長として、教育行政の推進に尽力されました。また、退職後は学校評議員や人権擁護委員を務めるなど、幅広い分野で活躍されています。

二人目は、文教大学からご推薦いただきました、村上純一（むらかみ じゅんいち）氏でございます。村上氏は、教育学を専門としており、教育行政学、学校経営論、キャリア教育政策論に関する研究をされています。

三人目は、埼玉県立大学からご推薦いただきました、森正樹（もり まさき）氏でございます。森氏は、主に特別支援教育・臨床発達心理学の研究をされており、特別支援教育巡回相談員や発達支援訪問指導員等の実践に長年携わってこられた経験がございます。

以上、教育外部評価者の3名の方々には、教育外部評価の対象となる施策の内容だけでなく、教育振興基本計画や教育行政重点施策についてもご理解いただいたうえで、それぞれのお立場から越谷市の実情を踏まえたご提言をいただきたいと考えております。

続きまして、教育外部評価の対象となる施策につきましては、事務局案として次の4項目を選定いたしました。

学校教育にかかる基本目標1からは、「時代に即した学校教育の推進」及び「義務教育施設の整備と充実」、生涯学習にかかる基本目標2からは、「文化財の保存と活用」、生涯スポーツにかかる基本目標3からは、「施設の充実と利用促進」でございます。

第2期越谷市教育振興基本計画に位置付けられた全27項目の施策の中から、この4項目を選定するにあたりましては、新規・拡充した事業の有無や、過去に実施した外部評価との関連性などを考慮し、調整いたしました。

次に、20ページから23ページをご覧ください。

参考として、全27項目の施策のうち、教育外部評価の対象となる施策を網掛けで表示しておりますので、ご参照いただければと存じます

続きまして、24ページから30ページをご覧ください。

こちらは、教育外部評価の対象となる施策にかかる内部評価調書でございます。現時点での各課所の評価結果を記載してございますので、ご参照いただきたいと存じます。

続きまして、31ページ、32ページをご覧ください。

こちらは、教育外部評価結果を記載する表でございます。

本日、教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる施策が決定いたしましたら、予定では8月21日（水）に外部評価者によるヒアリングを実施するとともに、ヒアリング結果を踏まえて外部評価者の意見をいただきたいと考えております。

その後、10月の定例教育委員会会議において、教育外部評価の実施結果等も含めた、全27項目の施策全ての評価調書につきまして、内容をご協議いただき、これを次年度の「教育行政重点施

策」及び「当初予算の編成」に反映することで、PDCAのマネジメントサイクルに基づき、点検評価の結果を改革・改善へつなげていきたいと考えております。

教育外部評価者及び教育外部評価の対象とする施策についての説明は、以上でございます。ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 野口委員。

野口委員 義務教育施設の整備と充実ということで、トイレの洋式化についての取り組みが今回外部評価の対象にあがっていたと思うのですが、これからの見通しとして何年計画でどのようにやっていくのかと、優先順位の付け方、どこの学校からとかどういう視点で決めていくのかという点についても教えていただければと思います。

吉田教育長 学校管理課長。

紺野学校管理課長 トイレの洋式化の整備についてですが、現時点では今年度より3ヵ年で45校全ての学校の洋式化を進める予定です。洋式化率につきましては、考え方として男女とも和式トイレを一基ずつ残して全て洋式トイレにし、トイレが一基しかないようなところは洋式トイレということで整備をしまいたします。そういたしますと、3年間の洋式化率は約77%から78%まであがると考えております。この予定では、元年度末の状況として目標の50%までに達することは難しいのですが、令和2年度末には50%の達成はできるかと考えております。

また、整備の順番でございますが、これまで進めてきました考え方としては、平成28年度からまず小学校1年生が利用するトイレについて順次洋式化を図ってまいりました。理由として、近年、ご家庭のほとんどが洋式トイレですので、学校に来て和式トイレが使えないというような話も聞いておりますので、慣れない1年生の児童について進めてきたところです。したがって、今年度から実施する学校につきましても、まず1年生のトイレ整備が終わっていない学校から中心に整備を進めていき、さらにその次については建築の古い学校から優先に、というようなかたちで選定をしていきます。今年度で小学校15校、来年度は残りの小学校15校を考えておりまして、さらにその次は残りの中学校という予定で考えています。

吉田教育長 ほかにございますか。荒木委員。

荒木委員 24ページですけれども、時代に即した学校教育のうちICTを活用した学校教育の充実のところで、成果に「ICT活用及び情報セキュリティ研修会での指導」とありますけれども、この指導というのは、こういった方が誰を対象に行うものを指しているのかを教えてください。

吉田教育長 教育センター所長。

鈴木教育センター所長 まずICT活用に関する研修ですけれども、こちらに関しましては新しく越谷市に転入された教員または新任の教員、全ての教員を対象として、越谷市にはこのような仕組

みがありますよ、どのようなかたちで使うことができますよ、というような形でICT研修を行っております。

またセキュリティ研修につきましても、転入、新任の全ての教員、臨時的任用勤務含めまして越谷市で働いている約1,400名の教員全てがこの研修を受け、越谷市情報セキュリティポリシーに則ったかたちで適正に運用できるように研修で指導しております。指導するのは教育センターの情報担当の指導主事が行っております。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 25ページの進路指導・キャリア教育の推進の成果と課題についてですけれども、成果のところで「生徒の興味関心に寄り添ったキャリア教育を実施することができた」というふうにあがっていて、一方課題のところで「生徒の希望と実際の受け入れ先とのギャップがあげられる」となっているのですが、このへんのことを詳しく教えてください。

吉田教育長 指導課長。

山口指導課長 基本的にキャリア教育の中心的な内容としては、こちらに書いてあるように『社会体験チャレンジ』があげられます。こちらは、各中学校が地域の民間施設及び市内の公的機関と連携して様々な事業所を対象にして実施しておりますので、そういう意味では毎年実施する中で生徒の興味・関心に寄り添うよう、受け入れ先の拡大などを図ってきている状況について成果としてあげております。

一方で、やはり受け入れ先には限りがあり、また一ヶ所あたりの受け入れ人数にも限りがあることから、生徒が第一希望であげたものに必ずしも入れないという状況も見受けられます。そういう部分では希望と実際の受け入れ先とのギャップということが若干生じてしまうということです。たとえば教員になりたい、教員の仕事をしてみたいという子が多ければ、次年度には小学校の受け入れ先を少しでも拡大して、その希望を叶えられるようなかたちをとっていく必要があるという意味で課題としてあげているものでございます。

吉田教育長 ほかにございますか。

吉田教育長 進藤委員。

進藤委員 24ページのICTを活用した教育の充実の部分で、教員のICT活用指導力の目標値や現状値が何%か、というのは何を基準に、どのようにチェックしているのでしょうか。

吉田教育長 教育センター所長。

鈴木教育センター所長 こちらにつきましては、平成28年度から文部科学省でICT活用力の調査というのを行っております。その中に、ICT活用指導力、つまり学習活動においてICTを活用することができる力、具体的にはコンピュータや提示装置などを活用して資料などを提示することで児童生徒の興味関心を高めたり、課題を明確に掴ませたり、学習内容を的確にまとめさせたりすることができる指導力、これが4段階評価のうち「できる」または「ややできる」と回答した教員の割合がこの数値だということでございます。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 ２９ページのスポーツ施設に関する課題のところで、「目標値達成は見込みづらい状況になっている」とか、「目標達成は難しい状況となっている」と課題をあげているのですが、今後どのように改善しようとか、そういうことは検討に入っているのでしょうか。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 まんまる予約システムにつきましては、越谷市には多くの施設があり他市の施設数と規模が違うということや、施設の種類によっても無人施設であるなどシステムに向いていないところもあることから、なかなか一元的なシステム管理が難しいという側面があります。さらには、利用団体の方々にとっては予約が取りづらい状況もあり登録件数がなかなか伸びないということと、過去にテニス等の団体の方で予約を取りづらい状況への対策としてひとつの団体で複数のカードを持ってしまうなどの不適正な状況も見受けられたことから、ある時期に利用の適正化を図らせていただいたという要因もあります。それらの要因により、一時期より登録数が減少した、あるいはなかなか伸びないというかたちに現われております。

しかしながら、施設の稼働率に関しましては、まんまる予約システムでなくても直接窓口の受け付けなどで予約ができることもあり、どの施設においても稼働率はそれほど下がらない状況を維持しております。また学校開放につきましては、各地域のスポーツレクリエーション推進委員会等で管理していただいておりますのと、学校長の判断で平日の夜間等もご利用いただいている状況がございます。学校施設によっては広さなどの問題でなかなか対応できない種目もあるほか、地域によっては使用回数制限等も定めさせていただいているところもございますので、使用頻度イコール利用者数の伸びと一概には言えないということもあります。

渡辺委員 数値目標の達成は難しいけれども使用はされている、維持されているということですね。

吉田教育長 目標設定をかなり高いところに置いたので、スポーツ振興課として頑張っていく姿勢を見せたということ。ただし、利用頻度とか数値については堅調だということによろしいですね。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 あと一点、３０ページの⑤「市民プールの利用促進」ですが、成果のところでトレーニング機器の更新を実施したとありますが、更新というのはどういった内容でしょうか。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 市民プールにはトレーニングルームが併設されておりまして、そちらに設置してございますリースによるトレーニング機器を、新しいものに更新したということです。

吉田教育長 ほかにございませんか。

吉田教育長 野口委員。

野口委員 ２７ページ「文化財の保存と活用」というところですけども、越谷市の市民意識を高めたりするのにこういったものは非常に大切にしたいほうが良いと思っていたので、大変ありがたいと思います。社会体験チャレンジ事業として市内の中学校７校、計７３名の生徒を受け入れていた

だいて、発掘調査も体験させたということで大変意義深いことだなと思っております。そこで、大道遺跡も含めた市内の文化財等について、保存とか展示とか、そういったことも今後は大事かと思うのですが、どのような見通しがあるのか教えてください。

吉田教育長 生涯学習課調整幹。

中野生涯学習課調整幹 大道遺跡につきましては西大袋区画整理の進捗に合わせて発掘を進めている状況でございます、また今年度は、これから大相模地区における発掘を実施していく予定です。

また、文化財の展示につきましては、今回市議会の一般質問において、千間台にある東武鉄道の鉄道橋の一部に明治時代のレンガが使用されていることについての対応という事項がありましたが、解体する際に保存することとし、その後の展示する機会として、たとえば生涯学習フェスティバルのときなどに展示をしていきたいと考えております。

吉田教育長 教育総務部長。

永福教育総務部長 補足をさせていただきます。以前から指摘をされておりましたように、中核市の中で越谷市だけは展示する場所としていわゆる資料館がないと言われております。これについては、そのような館を建てるということになりますと大きな費用がかかってきますので、引き続き教育委員会として市長部局のほうに求めていきたいというふうに考えております。文化財の出土品なども多くありますけれども、これらの展示品については、ただ今調整幹からあったように、フェスティバルなどのイベントの際の部分的な展示ですとか、また、未だ決定されているわけではありませんが、今後道の駅ですとか、建て替え後の新庁舎の市民協働ゾーンにおいて展示コーナーもできますので、ぜひ文化財もそういう場所を活用できるように、これから調整を進めていきたいと思っております。

吉田教育長 ほかにございませんか。

吉田教育長 なければご意見等いただきましたので、これらを踏まえて進めてください。

◎その他 令和元年6月定例市議会について

吉田教育長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「令和元年6月定例市議会について」、教育総務部長から説明いたします。

永福教育総務部長 それでは、令和元年6月定例市議会の概要につきまして、ご報告させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の33ページ及び34ページをご覧くださいと存じます。

まず、会期日程でございますが、6月10日から6月27日までの18日間にわたりまして、6月定例市議会が開催されたところでございます。

続きまして、35ページ上段をご覧ください。

教育委員会に関する議案につきましては、「越谷市立川柳小学校校舎増築工事（建築）請負契約の

締結について」、「令和元年度越谷市一般会計補正予算（第１号）について」の２件が上程され、原案のとおり可決されたところでございます。

次に、教育委員会関係の一般質問でございますが、会期日程にありますように、６月１４日及び１７日から１９日の計４日間にわたりまして、市政に対する一般質問がございました。

教育委員会関連の質問につきましては、会議要項の３５ページから３６ページのとおり、１４人の議員からそれぞれの立場でご質問がございました。

また、６月２４日に開かれました教育・環境経済常任委員会における質問事項等は、会議要項の３７ページのとおりでございます。詳細につきましては、大変恐縮ではございますが、会議要項をご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

令和元年６月定例市議会についてのご報告は、以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 なければ、この件については以上とします。

◎その他 越谷市生涯学習審議会の調査研究報告書について

吉田教育長 続きまして、「越谷市生涯学習審議会の調査研究報告書について」、生涯学習課調整幹から説明いたします。

中野生涯学習課調整幹 それでは、越谷市生涯学習審議会の調査研究報告書について、ご説明いたします。恐れ入りますが、お手元の別冊「越谷市生涯学習審議会の調査研究報告書について」をご覧くださいと存じます。

本年６月６日、越谷市生涯学習審議会会長から教育長を通じまして、調査研究報告書が提出されましたことについてご報告いたします。

越谷市生涯学習審議会は、教育委員会の諮問に応じた調査審議のほか、「社会教育・家庭教育・その他生涯学習の推進に関することについて教育委員会に意見を述べることができる」ことから、平成２９・３０年度の２か年に渡り、９人の委員で構成する専門部会並びに全体会議において調査研究を行い、その成果物として調査研究報告書を作成しました。

テーマの「人間力を高める生涯学習について～大人と子どもの学びあいの場の創出～」につきましては、調査研究を始めるにあたり、委員が提案した複数のテーマから絞り込みを行い、決定されたものでございます。

内容につきましては、テーマにありますように、子どもだけでなく、大人に対しても人間力を高める生涯学習が必要であるという考えから、大人と子どもの両方にとって必要なことについて協議が行われました。そして、大人と子どもが学びあう場を作ることが重要であるとまとめられています。今後、本市教育委員会をはじめ、子どもの成長に関連した団体・機関に活用いただくよう、約３００部を配付する予定でございます。また、市ホームページにも掲載してまいります。

越谷市生涯学習審議会の調査研究報告書についてのご報告は、以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 荒木委員。

荒木委員 内容を見て、とても素晴らしいご意見をいただいたと思います。約300部配布するということですが、どこに配布するのか教えてください。

吉田教育長 生涯学習課調整幹。

中野生涯学習課調整幹 配布先でございますが、公民館、小学校、中学校、高等学校、幼稚園協会、保育園協会、それからご協力いただきました生涯学習審議会の選出母体の団体に配りたいと考えております。また、生涯学習ということでスポーツ分野も関係しておりますので、体育協会、レクリエーション協会などにも配布する予定でございます。

吉田教育長 ほかにございますか。

吉田教育長 なければご意見、ご質問承ったということで、この件については以上といたします。

◎その他 令和元年度教科用図書採択に係る経過報告及び今後の予定について

吉田教育長 続きまして、「令和元年度教科用図書採択に係る経過報告及び今後の予定について」、指導課長から説明いたします。

山口指導課長 それでは、令和元年度教科用図書採択に係る経過報告及び今後の予定について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の38ページをご覧ください。

今年度は、令和2年度使用小中学校教科用図書の採択年度であることから、4月の定例教育委員会会議において選定委員会委員の委嘱又は任命について議決いただき、5月10日に第1回選定委員会及び第1回調査部会を開催いたしました。

現在の進捗状況でございますが、新学習指導要領に基づく採択となる小学校教科用図書については、調査部会を設置し、専門的な知見に基づいた調査研究を進めております。また、各小学校においては、各教科用図書について、教員としての専門的立場から調査研究を進めております。

各中学校においては実際に授業で教科用図書を使用し、指導する教員としての専門的立場から、4年間の使用実績を含めて調査研究を進めております。今回は、学校の調査報告書に4年間の使用実績が分かる調査票を追加して提出を求めています。

さらに、6月14日から6月29日まで、増林地区センターにおいて、教科書展示会を開催し、広く市民の皆様から御意見を収集しているところでございます。

続きまして、会議要項の39ページの、6「日程概要」をご覧ください。

今後の予定でございますが、選定委員会において、調査部会の調査報告書に基づいて、各小中学校からの調査研究報告及び教科用図書展示会来場者アンケートを参考として協議を進め、7月下旬までに選定資料を作成し、教育委員会会議に提出できるよう整えてまいります。

最後に、会議要項の４０ページに、今回の教科用図書採択に係る組織の概要を掲載しておりますので、後ほど御確認いただきたいと存じます。

令和元年度教科用図書採択に係る経過報告及び今後の予定についての報告は以上です。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 ただいまの説明の中で、７月下旬に選定資料が提出されるという報告を受けましたので、次回の教育委員会会議では「教科用図書の採択について」を議題とし、その際、「越谷市立小中学校使用教科用図書の採択に関する要綱第４条」の規定に基づき、選定委員会が推薦する教科書について意見を述べていただくため、選定委員の出席を求めたいと考えますが、いかがでしょうか。

吉田教育長 それでは、そのように進めてください。他に何かございますか。

吉田教育長 他になければ、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、７月２５日、木曜日、午前９時３０分から、会場につきましては、教科書採択を議題とすることから、多数の傍聴人希望者が予想され、広い会場が必要となりますので、市役所本庁舎５階・第３委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

吉田教育長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして、閉会といたします。

(午後２時４０分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

堀 川 智 子

委 員

進 藤 秀 子

委 員

荒 木 明 子

委 員

渡 辺 律 子

書 記

教育総務課副課長

並 木 智 史